

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和6年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(東京国立博物館)	
案件番号	42	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京国立博物館所蔵資料(和古書及び漢籍等)画像データ作成業務	
契約締結日	令和6年5月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社堀内カラー アーカイブサポートセンター	
入札経緯及び結果	令和6年4月11日 入札公告	
	令和6年5月10日 関係書類提出締切	
	令和6年5月27日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	△	仕様書は毎年見直しているが、和古書等のデジタル化は継続事業であり、現行の仕様を緩和することは難しい。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間は3週間以上、確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書は15社配布しているが、デジタルカメラによるデータ化を担える業者が限られること、ISO要件を満たすことが難しい等の理由で辞退した。
⑦競争参加資格の拡大	△	参加資格は毎年見直しているが、対象資料の性質上、ISO等の資格要件を緩和することは難しい。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数者の仕様書の受け取りがあったものの、デジタルカメラによるデータ化を担える業者が限られること、またISO要件を満たすことが難しいといった理由で結果的に一者応札となっているため、引き続き準備期間及び入札公告期間の十分な確保に努めていく。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続き複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和6年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(京都国立博物館)	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	展示替等業務(書画・工芸・彫刻等)令和6年度後期一式	
契約締結日	令和6年8月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本通運株式会社関西美術品支店	
入札経緯及び結果	令和6年7月16日 入札公告	
	令和6年8月6日 関係書類提出締切	
	令和6年8月9日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	展示輸送業界の人手不足のため、必要最低限の人員の仕様書とした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間は3週間以上、確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を22日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書の交付は受けたが入札には参加しなかった業者1者に理由等をヒアリングしたところ、展示輸送の人手不足が辞退理由であった。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、全ての等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数者の仕様書の受け取りがあったものの、人員の確保が難しいといった理由で一者応札となっているため、引き続き必要最低限の人員の仕様にするとともに、公告期間及び準備期間の十分な確保に努める。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続き複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和6年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(九州国立博物館)	
案件番号	48	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	九州国立博物館露出展示資料IPMメンテナンス業務 一式	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社タクト	
入札経緯及び結果	令和6年3月1日 入札公告	
	令和6年3月22日 関係書類提出締切	
	令和6年4月1日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	広く業者が参加できるよう努めた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始までの準備期間を十分確保した。(2週間程度)
③公告期間の見直し	○	公告期間を21日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書の交付は受けたが、入札には参加しなかった業者1者に理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、全ての等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数者の仕様書の受け取りがあったものの一者応札となっている。本件は、県との共同調達であるため、県側のルールにより単年度契約においては業務開始1か月以上前の開札が不可であったことから、業務開始2週間前の開札となった。今後は複数年の調達としたうえで、十分な公告期間及び準備期間を確保に努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続き複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和6年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案件番号	56	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	デジタルプラネタリウム・ドームのレンタル及び設営等 一式	
契約締結日	令和6年8月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	コニカミノルタプラネタリウム株式会社	
入札経緯及び結果	令和6年8月1日 入札公告	
	令和6年8月22日 関係書類提出締切	
	令和6年8月29日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	緩和が可能な要件がないか仕様書作成時に検討を行っているが、今後も検討を行う。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から設営日まで約2カ月の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者に入札説明書等を交付した。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級に加え、全ての等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数者の仕様書の受け取りがあったものの結果的に一者応札になっている。プラネタリウムのレンタル業務に関しては国内で請負可能な業者が非常に限られるものであるが、引き続き十分な公告期間及び準備期間を確保し、併せて仕様内容に改善点がないか今後検討していく。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続き複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。